

明らかにされた弾圧の背景 「教育改革」の本質をさらに追及

弁護士 村田 喬

処分者側証人を追いつめた反対尋問

市芦の公平委員会審理は我々三人の弁護士で担当しておりますが、一年前の集会では在問弁護士がそれまでの経過を報告しておりますので、今日はこの一年間の審理内容について報告したいと思います。

各審理期日どのようなことが問題とされたかについては、お手元に配布されておりますパンフレットに詳しい記載がありますので省略しますが、昨年六月から始まった前校長前田証人に対する証人尋問がずっと続けられてきました。処分者側の主尋問は僅か二回だけでしたが、反対尋問はこの八月で一回にもなっています。処分者側の証人としては市教委の小林前管理部長と前田前校長の二人だけの予定です。前田証人は昨年三月まで市芦の校長として現場の最高責任者であり、今回の弾圧に直接関わった人物ですから徹底的に



市芦救援

追及し、一連の弾圧の背景や強制配転による混乱を明らかにしようという方針で詳細な反対尋問を続けてきた訳です。

前田は昨年三月校長をやめてから今年の三月まで市教委の指導部長に就任し、現在は退

活動に取組んできた先生方、組合活動を熱心に行ってきた先生方を学校から排除する目的でなされた配転であったとの主張の正しさが徐々に明らかになりつつあるといえるのではないのでしょうか。

懲戒処分や配転が不当労働行為であって無効であることを立証するのは一般になかなか難しいことですが、詳細な事実の積み重ねによって処分者の真意（不当労働行為意思）を暴露しつつある状況です。これまでの審理の中でどのようなことが明らかとなってきたか少しお話ししたいと思います。

人間尊重の教育を放棄した市教委

今回の市芦に対する弾圧は、市芦を少数のエリートのための進学校にしておくこと、市教委の言葉によれば国際高校へ、文科系の進学校へ変えていくこと、そのためにはこれまでの市芦で進められてきた進学保障制度や民主的になされてきた学校運営を潰していくことを目的としています。身体的にあるいは経済的なこと等様々な制約の中で学びたくても学べないという子供達が沢山いるにもかかわらず、そのような生徒達を門前払いして切捨ててしまう。市芦においては従来このような生徒達も広く受入れ、差別され抑圧されてきた側に立った教育活動が実践されてきた訳です

が、松本教育長、市教委はこのような素晴らしい制度を否定し、市教委の方針に反対する先生方を学校から追放してしまおうと躍起になっているということです。

教科の点数だけで生徒を選別し、生徒の数を当面は減らしていく、先生の数も余ってくるといふ状況をつくり出した上、過員解消という名目で先生を減らしていく、その中で組合活動の中心メンバーや市教委、校長の意のままにならない都合の悪い先生を配転して教育現場から放逐することを狙っていたことは明らかです。

公教育の任務というのは学びたいと希望する児童生徒全員に対し、その学力や生活条件の如何にかかわらず、平等に教育の機会を保障するという点にあります。市教委自身一九七〇年に人間尊重の教育という方針を明確にし、翌七一年から進学保障制度を進めてきたのに何ら議論することもなく長年の方針を否定して大転換（後退）をしていこうとしているのが最も重大な点であり、松本教育長や彼に追随する市教委は厳しく弾劾されなければならぬ。障害児教育、解放教育の否定や進学保障制度の廃止を実現するにはこのような教育に熱心に取組んできた先生達を排除する必要があるということです。

職しています。校長時代に市教委の指示に従い先頭に立って弾圧を行ってきたことに対する功労賞として指導部長になったのか、逆に部長にしてやるから組合潰しに専念せよといわれていたのか分かりませんが、いずれにせよ彼は自分の信念を裏切って市教委による今回の処分や教育改革という名による弾圧に手を貸してきた人物です。彼は市芦の教師時代には組合員であり、進学保障制度の実現や推進に熱心に取組んできた一人です。そして組合員の推薦によって教頭となり、その後校長となっていた人間です。校長になるとかつて自分が取組んできた障害児教育や進学保障制度を否定し、加配教員削減に荷担して恥じないのですから情けないでしょうか、許し難いという他ありません。

長期間にわたる反対尋問や傍聴席からの鋭いやじによって追及された前田証人は、聞くところによりますと途中からもう出たくないといっていたようです。処分者側から反対尋問をいい加減に切上げてくれないだろうかとの申入れがあったことや、六月の期日に出廷しないことがあったことも彼の苦境を物語っているのです。

前田前校長の反対尋問を展開する中で、申立人側の主張、即ち今回の配転には全く合理的な理由がなかったこと、進学保障制度を守り、弱い者、差別される者の側に立って教育

強制配転は露骨な組合つぶし

一九八六年七月松本教育長が就任する訳ですが、あるところで彼はこういうことをいっています。「芦屋の教育は荒廃している。学力の低下が著しい。例えば市芦では校長が責任をもって学校運営ができない。教頭の机が職員室から放り出されたままであって異常である。何事も先生方が勝手に決めて校長のいう事は通らない。勤務時間もルーズである。市芦は他校に較べて授業時間も短い。先生の数も定員をオーバーしている。同和教育の方からも圧力があるんだらう」などと市芦の実情や歴史的背景を全く無視した不当な批判をしています。彼は改革という名によって市芦を弾圧していくという方針を堂々としていたのですが、実際こういっただけを実行していません。

例えば八六年九月市教委の職員に応援させて教頭の机を強引に職員室に運び入れ、教員の勤務の特殊性を考慮して勤務時間については柔軟な取扱いがなされてきたのにこれを無視して処分の材料作りをしてきた。組合役員であった河村、深沢両先生に対する処分は続き、組合結成以来常に組合活動の中心メンバーであった鈴木先生を八六年一〇月という異例な時期に配転しています。鈴木先生は当時カリ

キョラム委員会の責任者であったのですが、教育長や校長が導入しようとしていた所謂選抜制に先生方が反対していたため、責任者である鈴木先生を配転したという意味もあるでしょう。さらにこの年は例年行われていた人事異動の希望もありません。要するに個人の希望など参考とする気はなく、市教委にとって好ましくない先生を一方的に異動させる方針を立てていたと考えられます。

事実、当時組合が入手した井上教頭の作成したメモによりまずと先生方の色分けがしてあります。左側には校長の意のままになる先生の名前が列記してありまして、右側にはそうではない先生、つまり進学保障問題等に熱心に取組んできた先生や組合活動の中心となってきた先生方の名前が書いてあります。河村、深沢、鈴木、三先生は勿論この中に入っていますし、翌年配転された六人の先生、昨年配転された二人の先生も全て右側に入っています。極めて露骨なブラックリストですね。配転されなかった先生も担任からはずされたり、校務分掌上の役職からはずされて閑職に追いやられています。

昨年一〇月以降の公平委員会の審理においては鈴木先生の配転理由のなかったことを明らかにし、さらに当時市教委が組合弾圧のためにどのようなことを考え、その方針に基づいてどのようなことを行ってきたかを時間の

経過に従って明らかにしてきました。そうすることによって八七年四月の六人の先生方の配転の狙いを明らかにし、強引な配転による現場の混乱、生徒達の受けた被害について訴えていこうとした訳です。八八年四月の二人の先生の配転も含めて、今回の配転に正当な理由がなく、人選も恣意的になされたことが立証されつつあるだろうと思います。

カラ出張追及で前田証人の信憑性失墜

話はちょっと変わりますが、勤務時間についての管理が従前から厳格になされてきたとの前田証言に関して、彼の新潟出張の問題を追及しましたので若干触れておくことにしましょう。

深沢、河村両先生の無断職場離脱を理由とする処分について、前田前校長は従来から出張とか年休の扱いについては厳格になされていたと事実を反することを証言していますが、彼自身は行ってもない新潟へ出張したことにして旅費、日当を受取るという違法なことをやっています。一九八二年彼は新潟で行われた全国都市立校長会という会合に出席するといつて旅費、日当、参加費を受取っていたが実は出席していない。行っていないにもかかわらず出席したとの報告書を市教委に提出し、学校日誌にも出張と記載しています。

ところが校長印を逆さまに押しつけて参加費の領収証を偽造したことから空出張であったことが事務局に発覚し、彼はあわてて旅費等を返しています。彼は公平委員会において、「新潟には行ったけれども急病のため参加しませんでした」などと言って苦しい言訳を重ねてきましたが、到底信用し難いものであり、公平委員会も「この件については心証をとっています」と発言しています。前田前校長の弁解が信用できないことは分っていますよという意味ですね。彼は教頭や事務の方に責任を転嫁しようとしていましたが恥ずべきことといわなければなりません。しかも重要なことは、市教委は領収証の偽造も空出張であったことも知っていたということなんです。校長が偽りの報告をして旅費、日当を騙し取ったことを後日知ったにもかかわらず何ら処分をしていません。あきれた話です。バレー金を返したからといって公金を詐取したという事実が消える訳ではないのは勿論です。現在申立人の先生等は彼を詐欺罪で検察庁に告発しております。

新潟出張に関する彼の証言を聞けば彼の証言全体の信憑性についても重大な疑問が生じます。彼の述べることは一体信用できるのだろうか、他の問題についても嘘をいっていることがあるのではないかと疑われます。証人の人間像を明らかにする意味もあってこの問

題をやや時間をかけて追及した訳です。

加配全廃・強配を目論んだ条例改悪

話をもとに戻して一九八七年に入ってから経過について述べてみることにしましょう。

処分者は、今回の配転は八五年に発表された行革大綱に基づいてなされたものであると主張しています。芦屋市における行政改革のため定員の適正化を図らなければならない、学校における教員の定数について定めた所謂定数標準法によって計算すると市芦の教員数は多すぎるから法律に準拠して数を定めていきたいという訳です。しかしこれはあくまで標準にすぎない。これを上回ることは一向に構わない。むしろ下回ってはいけないという意味で定められていると解すべきであって上回ることを望ましいことは誰でも分ることです。

各自自治体の実情、教育に対する熱意の入れ方によって自ずから変わってくる問題です。あるいは学校の性格や事情によって差があってもあたりまえであって一律に考える方が間違っているというべきです。先生の数が多い方がキメの細い丁寧な教育が可能になることは容易に分かることです。であるにもかかわらず、一枚の書類を根拠に先生の数を減らしていく。教育というのは国の将来をも左右する重大な問題

である筈です。先生の数を減らすために芦屋市の定数条例を八七年三月に改正して、四月に六人の先生を配転する前提条件を作り出している訳ですが、前田前校長は条例改正の方針、つまり先生を減らすという方針を前年の一二月頃市教委から聞かされていたにもかかわらず、先生方には全く話していない。八七年一月から市教委のヒアリングがなされており、配転へ向けて検討がなされていたのにこれも隠している。彼は教育現場の最高責任者であるし、何よりも彼自身が加配教員獲得に努力してきた人間です。進学保障制度の理念を実現していくためには加配教員が必要であること、換言すると先生が少くなれば従来のような教育が不可能となって混乱するであろうことを彼は十分認識できる筈です。芦屋市自体の教育方針の根本的な転向なのですから先生、生徒、父兄は勿論市民全体で時間をかけて徹底的に議論した上で結論を出すべき問題でしょう。定数条例の改正さえ先生方に隠し、全てを秘密裡に行うこと自体が今回の処分の異常さを示しています。正しいことであるなら正々堂々と真正面から取組めばよいのです。

後めたい陰険な意図があるからこそ人に知られぬように手続を進めたとしたか考えられない。有無をいわず、市教委に都合の悪い先生の配転を強行するということです。八七年三月の市芦の入学試験においては応

募者が定員に達していなかったにもかかわらず実に三三名もの大量不合格者を出している。合否の判定も従前は先生方全員で行っていたのにこの年から校長が一方的に任命した少数の先生で行っているし、判定内容や議論をした場所まで秘密にしている。成績の悪い生徒は定員内であっても切捨て、進学保障も後退させることによって生徒の数を減らし、ひいては先生の数が多すぎるとするための状況を作り出すということです。全ては一本の線で結ばれている。前田前校長は三月の下旬まで誰がどこに配転されるか知らなかったなどと証言していますが、教育現場への影響や配転後の指導体制のことを考えただけでもあり得ないことです。事実市議会の総務常任委員会では三月一二日小林管理部長が六人の先生をどこどこへ配置させると明言しています。

教育荒廃をもたらしただけの「教育改革」

前田前校長はここでもデタラメをいっている訳ですが、彼は校務分掌委員会を一方的に解散させ、八七年四月からは先生方の学校内における校務の分掌、例えば誰を担任とするか、部活や障害研等の顧問、教科主任、進路指導部、総務部等の部長を誰にするかについては校長が一方的に任命するという方針を強行しています。それまでは先生方全員の協議に

よって決定し、民主的な学校運営がなされてきたのにこれを一方的に破棄してしまつたのです。市教委にとって最も好ましくない先生を八六年一〇月、八七年四月、八八年四月の三回にわたり合計九人も配転して市芦から追い出したのです。配転できなかった先生は前にもいったように担任や顧問といった重要なポストからははずし、組合を脱退した人や定年退職後の人、助教諭、助手らを代りに任命しています。この中には法律上主任や部長になる資格のない人まで入っていますが、市教委も違法行為を容認しています。このような異常事態は組合弾圧のための人事を強行した結果です。当然のことながら強配以降の学校は大混乱に陥っており、正常な授業ができない状況が生れています。最大の被害者は生徒であり、生徒達が分る授業をしてほしい、配転された先生方を元に戻してほしいと訴えた事実は、今回の配転が教育の荒廃をもたらしたただけであつたことを物語っています。前田前校長は流石に学校が混乱したことを認めています。生徒達にとっては取返しのない時間です。市教委や校長はこの責任をどうやってとるのでしょうか。

証人の反対尋問によって、六人の先生を配転することが他の先生の事情や指導体制のあり方等からみて如何に不自然であり、不当な措置であつたかについては相当明らかにできたのではないかと思います。時間がないので先生方個別の問題点について語ることは省略しますが、配転に合理的理由のなかつたことは明白になりつつあるといえるでしょう。

力を合わせて処分者を追及しよう

これまでの審理によって処分者の不当性、申立人側の主張の正しいことを立証しつつありますが、勿論決して楽観的に考えすぎずはいけません。不当労働行為の全体像を明らかにすることができても完全に勝訴するためにはまだ様々な立証が必要で、次回からは小林管理部長の尋問が始まり、松本教育長による組合弾圧の構図がさらに明らかになっていくと思います。(もつとも一月には八八年深沢先生が長瀬先生とともに配転されたことについて、

次回へ第22回審理日程

日時 十一月十四日(火)

時間 AM10~12

場所 分庁舎3F(5夏参習室)

九・三〇市芦反弾圧闘争三周年集会の記念講演をしていただいた華広先生のお話が、当日の進行上、充分に時間をとることができずに不十分なまま終ってしまいました。そこで、当日にもお話ししていただきました。今春の定時制高校への進学を闘いとおつた大

谷君の話をめぐって、三月にもたれた大谷君受験を応援する集会での華広先生の話、宝塚の「障害児・者問題何でも話す会」の機関紙「はんぐりい」から転載させていただきました。

みなさんに見張っていたきたい

宝塚市教組 華広 恵司

大変かわつた生徒なんです 大谷君は

宝塚養護学校の、大谷君を担当して下さる華広と申します。

経過報告ですが、その前にあのおわかりだと思いますが、大谷さんのお母さんと大谷君本人が一番後ろに見えていますので、先に紹介したいと思います。ちょっと立って頂きますか、大谷君は立てませんが、後ほどまた挨拶させていただきます。

大谷君、顔がちよつといつもとちがって緊張していますが、大谷君の紹介をかねて少し経過報告をしたいと思ひます。

えー大谷君というのは、うちの中では大変変わった生徒でおもしろいことを言うんですね。ちょっと大谷君の文章や要望書の中にもあるんですけども、「先生、この前なー」言つて、変なこと言うんですよ。

家の近くで電動車イス乗っていたら、小学生がね、あんまり見慣れないものだから、ランドセルを背負つてこういうふうには、後ろを向いてまでこう見ていくわけですね。で、大谷君はそれをニコニコしながら、小学生を見てるらしいですが、「あれ、あぶないなー」と思たんやけども、僕も止めようかなと思たんやけども、止める前にその子電柱にゴールと。……ああいう子好きやわ」と言うよう

な子なんです。

まあ、面白い言い方をしますが、先生も真つ赤なスポーツカーが走つたら見るやろ。僕が電動車イスに乗つたらやっぱりみんな見るんちがうかなあ」と。スポーツカーとは違つて言うんですけど、まあ、「変わったものを見る方が自然なんちがうかなあ」ということを言うんです。

反対に、会釈をする人、この頃会釈をする人が増えましたね。僕らが生徒を連れて、道を歩いていすると、大人の人が「あつ」とうして会釈をするんですね。仕方がないですから、僕らも「あつ、こんにちわ」としますけども、「ああいうときに困る、どういふうに對していいかわからないからこまるなあ」と、大谷君は言いますね。

それから、学校の近くを歩いていると、学校とか公共の施設に標語がありますね。障害者になんとかとかね、助け合おうとかね。ああいうのを見ると、もうすぐに「どっか行く」と言う子なんです。あれは、かなんか言うてね。「あんなんするからややこしいのや」言う子なんです。

一昨年、どこでつかまえたか、三十ぐらいの方、男の方ですけども、友達になりました。どういふふうにだまされたか知りませんが、九州へですね、二人で旅行にいきました。「九州へ旅行するから先生介助して」と言われた



再び前田前校長の証人尋問があります。

最初の処分から丁度三年となり、運動にもやや疲れがみえてくる頃でしょうが、先生方の闘志はいささかも衰えていないようですね。お願ひしたいと思います。

んですけれども、いややと言うたら、いつのまにかそういう男の人をつかまえて、二人で行ってしまったんですね。九州の久留米です。お母さんと僕は、まあすこし心配で、その方との付き合いも浅いですから、止めたんですけれども、ひょうひょうと帰ってきました。

去年は、新聞にも載りました演劇、この前におられる詩人の岸本さんが、詩劇というんですか、そういうものをされるので、その劇にメンバーが足らんからということで、大谷君が出ました。で、気の毒な役なんです。障害者、車イスに乗った障害者の役なんです。が、介助をしているボランティアの女の子に恋をするという役なんです。で、恋を打ち明けるわけなんです。と、ボランティアの方が、まあびっくりする、そういう対象にはボランティアの方は見ていせんから、「あなた、なんて不謹慎なことを言うの」という内容で返される。そういう大変気の毒な役で、お母さんは泣いておられたそうですけれども、まあ平気でそういう役を、平気というのはちょっと違うと思いますけれども、やりこなしてきた大谷君なんです。

「やっぱりこに行きたいわ」

この間、定時制に願書を出しに行きました。その時、五時半ごろをねらって行ったんです。

こんなにしなれば普通に受けられないのか

高校受験を決めるまで、大谷君が七転八倒しながら決めていったということは、文章に詳しいですし、お母さんが直前まで反対をされて、それこそ体をはって反対をされていたんです。それは、世間がどんなものか知り尽くされているお母さんですから、そこへ子供をやるのがどんなにきついことか、わかりすぎるくらいわかるからだろうと思うんですが、大谷君の文章を読んで、お母さんはそこまで息子が決意をしていくというなら、今度は身をかけて応援すると、絶対に行かすというところへいかれるわけで、そんなふうにして決断したにもかかわらず、受験の願書を出すまでですね、校内でも本当はいろんなことがあったんですね。特に校長先生が、うちの校長先生ですけれども、たちはだかってきたということがあります。今は、先頭を切って頑張っているようなことになっていますが、立ちはだかってきたんですね。

大谷君が良元を受けると言ってから、校長先生の話の大半は、大谷君に対しても、お母さんに対しても僕らに対しても、「落ちた後のことを考えよ」と。あんまりしつこく言うもんだから、おかしいなあとということ、僕らはお母さんと本人とともども追及したんで

五時半というのは、生徒がドドッと来る時なんです。むこうの校長先生がですね、物凄く認識が違うんですね。定時制の校長先生なのに、自分のところの生徒なのに、定時制の子はこんな手伝えへんと、全日制の子なら手伝えと思うけど、と言われたわけですね。

これは、メモの中には書いていせんけれども、びっくりするような発言があったわけなんです。そんなことはないと思っただけです。それから、五時半めがけて僕らは行ったわけですが、実はその日、大谷君は一・四キロくらい自宅から学校まであるんですね、そこまで電動車イスで通うと、僕は公言してましたから、願書は電動車イスで行くつもりやっただけです。ところが、その日寒かったんですね。で、寒いから行きたくないなあと僕が思いついて、自動車で良元の近くまで隠れて行きました。イズミヤの駐車場で電動車イスをおろして、今日は寒いからこれで行くと言って良元まで行ったんですが、そんなことをしたばっかりにおくれています、ずるいことをしたら五時四十分になってしまいました、生徒がいなかったんです。授業が始まっています。で、車イスをかつがれたことがある方は分かると思いますが、二人では少しえらいんですね。三人いないとちょっとしんどいんですが、僕と青木先生と行きまして、生徒がいせんから、仕方がなく二人でかついだんで

すけど。

帰り、そのまま帰るのはシヤクですから、一時間目の授業が終わるまで待ちまして、一時間目の授業が終わったときに、生徒がドッと廊下へ出てきました。その時に、ちょっと車イスかつぐの手伝ってくれへんかなあって言うたら、さーっと四五人が飛んで来てくれています。けんかをしながら四五人が、まあはじめてだろうと思えますが、おれがかつぐ、おまえは力がない、いや俺の方が力がある……とか言いながらけんかをしながら、さーっと車イスをおろしてくれました。その霧囲気とかが非常に、なんていいますか、いいんですね。ボランティアというふうでなくね、おもしろい感じやっただけですね。本人はそんな霧囲気を見ながら、やっぱりここを選んでよかったです。良元の校門を出た途端に言いました。「やっぱり、ここいきたいわ」良元の生徒・定時制の生徒を見て、ここへ行きたいという気持ち、よけい強くなったようなことを言っておりました。

経過報告になりませんが、だいたい経過の方は、宝教組ニュースとかさまざまものがでていきますので、省略しますが、それに出ていない分です。こだけお話ししておきます。

す。するとですね、落ちた後はいくら不正に落とされようと、泣き寝入りをするしかないという言葉が、校長から出てきたわけなんです。泣き寝入りするでどういふことやと言ったら、抗議なんかしたら養護学校のイメージダウンやと。養護学校というのはこれ以上イメージダウンするんかなというふうには、僕は思っただけですが、まあこんな言葉を聞きながら、これは落とされるんだろうな、というふうには僕は思っただけです。それでこのままではやっぱりだめだと、署名活動・決起集会をもとうと、とにかく障害児の問題というのほども密室で、わからないところでやられていきますから、しんどいけれども社会に公然化していこう、もう少し社会問題にしていこう、こんな不正が許されないようにみんなに見張ってもらおうというところで、署名活動と決起集会をもつに至ったわけなんです。

本人は、こうなりましてから、まあそのように決めたものの、今日も多分、顔がこわばっているのは、こんな決起集会をもたなければ、または、そんなに署名をしなれば、僕は受験することさえかなわないのか、なぜこんなにしなれば普通に受けられることができないのかということで、随分皆さんの支援に対して元気づくと同時に、やはりしんどいからなんです。

特にうちの校長の先のような態度とか、そ

れから県の教育委員会や良元の大坪校長ですね、その当りの対応が分かった時には、勉強が一週間ほど手に付きませんでした。もう最後の追い込みなんです、全く頭に入らない状態になりました。何を言ってもうわのそらで、そんな状態を経ながら、最後のあと残された十日ほど、それでも勉強を頑張るか、ということ僕らも頑張っています。

試験は十六日で、発表は二十日です。もし、二十日落ちるようなことがありましたら、これは学校でも言うてるわけなんですけれども、学力検査のこと、それから向こうへ送る成績の調査書というのがあるわけですが、調査書、それから面接、高校側から出てる基準ですね、それらを考えまして、幾ら客観的に検討しても大谷君が落ちるといふことは考えられないんです。模擬テストなんかもしていますが落ちないだろう、どころんでも落ちないだろうと思うんです。落ちるとしたらそれ以外の理由しかないと思えます。落ちることはある、と落ちるかもしれない。落ちることはある、というふうには僕は心配するわけなんです。もし落とされた場合、僕ら養護学校の方は全力を挙げて落とされた理由を追及しますし、もしそこに不正があれば、選考をやり直せということをやろうというふうには僕は思っています。

まあそのときはまたここに集まっていた

いた皆さんに、応援していただいて何とか大谷君が、「公正」な選考で合格できますように、一つ力を貸していただきたいと思ひます。

傍聴記

野次の妙味

神戸 S男

市芦の審理に出かけるたびに、傍聴記の一つでも思いながら、中々書けず申しわけないと思っております。

この間は、証人も小林部長に変わり、新鮮味があり、筆を取りました。これまでがそうではなかったと言うのではなく、余りに前田証言が阿呆くさく思えたからです。

市教委内では「部長、部長」と呼ばれ、ふんぞり返っていた男も、そう呼称される組織の中での「権力者」に過ぎず、自分の頭で整理し、考え、記憶を喚起し、よく弁護士とも相談をしておいてから答えなければならぬ証人の立場に立ってしまうと、なんとも無能な老いばれに転落してしまうことを今回の証言では「立証」をしたようです。

弁護士が懸命に誘導尋問で答えさせようとするのに、それも駄目で傍聴者に答えを教えられ、「その通りです」と言えず「……」は最高です。前田同様、徹底的に無能ぶりを暴露することは傍聴者の任務です。

芦屋教育を問う

第三回芦屋教育井戸端会議のご案内

とき 十月二十八日(土) 午後二時～四時半
ところ 芦屋市民センター

前回は三人の方の話が聞けました。ひとりの市民として、学校と地域から排除され疎外され「居場所」を奪われていることもたちに、ただひたすら「心を重ねること」のつきあいを四年間にわたって続けてこられた、ふつうのおばちゃん茶谷さんの話。

教員組合運動の担い手として奮闘されているが、なによりも誠実にこどもたちに対しながらこの間の芦屋教育の歴史を障害児教育の四苦八苦から振り返り、その道筋を探ろうとされている前川さんの話。

それらの背景となる教育状況について、特に国、県、市を貫く教育行政の基本方向とそ

の分析をまとめてされた玉田さんの話が聞けました。

三回目をやろうということになりました。「国際化」という言葉だけが飛び交っていますが、生活者の視点で身近なところからあらためて考えてみたい、ということですが。

市芦の卒業生で、在学中に朝文研をたったひとりできつくり、朝鮮と朝鮮人の存在を明示することで市芦という学校を「人が生きる」学校とすることに力を寄せてくれたチエさんの話などを軸にしたいと思います。ぜひ、気軽にご参加ください。

活動日誌(抜粋)

1989.9.17～10.15

- 9・18 市庁舎前朝ピラ(前田カラ出張の検事調べ)。部落解放研究会実行委参加。
- 21 事務局・分執会議。
- 23～24 芦屋市部落解放研究会に参加、分会・救援会活動を報告。
- 26 通信No.33発送。事務局会議。
- 27 「麦の家」との交流。芦教組学習会に参加(学区編成問題)
- 30 市芦反弾圧闘争三周年集会、交流会開催。
- 10・2 法対会議。
- 3 第二一回公開口頭審理。
- 5 共同購入実施。関西争議交流会に参加。
- 9 ゴンチャロフ労組地労委傍聴参加。麦の家事務局会議に参加。
- 14 市芦分会会議。